

令和5年11月24日提出

コンビニ交付サービス開始

標記について、次のとおりお知らせします。

日時	令和5年12月5日(火) 6時30分～
場所	諫早市役所本館1階(自動交付機)、全国のコンビニなど
内容	<p>諫早市は、市民の利便性の向上を目的として、マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストア等で住民票の写しなどを取得できる「コンビニ交付サービス」を開始します。(県内市町で10番目)</p> <p>(内容)</p> <p>■コンビニ交付サービス開始日/令和5年12月5日(火)</p> <p>■取得可能証明書 住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写し、住民票記載事項証明書、市県民税関係の所得課税証明書 ※市役所窓口より100円お得に取得できます。</p> <p>■利用時間/6:30～23:00(12/29～1/3、及びメンテナンス日を除く) ※本庁舎1階自動交付機は、開庁日 8:30～18:00</p> <p>■利用可能店舗 マルチコピー機が設置されている、全国5万6千店舗以上のコンビニエンスストア等</p>
問い合わせ先	諫早市 地域政策部 市民窓口課 担当:金子 電話番号:0957-22-1500(内線 3110) E-mail:shimin@city.isahaya.nagasaki.jp
担当課	同上
備考 (記事解禁日等)	